

知 事 意 見（要 綱）

平成 1 9 年 3 月 1 4 日

（仮称）自家用第 2 火力発電所第 4 号発電設備設置事業に係る環境影響評価実施計画書について、関係市長及び関係住民並びに岡山県環境影響評価技術審査委員会の意見を勘案し、慎重に検討した結果、意見は次のとおりであるので、環境影響評価準備書に反映させるとともに、環境影響調査等の結果に基づき、当該事業に係る環境影響をできる限り回避し、又は低減するなど環境保全上必要な措置について特段の配慮を願いたい。

記

1. 事業計画について

- (1) 自家用水島第 2 火力発電所における総発電能力を増強する計画となっているが、その必要性について記述すること。
- (2) 他社との連携による「エネルギー使用合理化事業者支援事業」については、燃料使用量がどの程度削減され資源の有効活用につながるのか、その結果、事業全体として考察した場合、環境負荷がどうなるのか不明瞭であるため、詳細に記述すること。

2. 調査、予測及び評価の手法について

- (1) 本事業は、重油と比較しても一般的に大気環境負荷が大きい SDA ピッチを燃料として利用するものであることから、設置する排ガス処理施設の処理方法及び仕様の検討経緯を示すなど、大気環境への影響を十分に低減した計画であることを具体的に説明すること。
- (2) 当該発電設備の運転形態の詳細を明らかにするとともに、連続運転であっても可変的な運転を行う計画であれば、立ち上げ及び立ち下げ時の大気汚染物質の排出量の変化について、諸元を明らかにするとともに予測評価も行うこと。
また、燃料に流動性の低い SDA ピッチを使用することから、施設の安定的かつ適切な運転が行われていることを確認できるよう、コーキング対策等についても明らかにすること。
- (3) 第 4 号発電設備の設置に伴い排水量及び汚濁物質負荷量の増大が考えられるが、実施計画書においては削減ないし現状維持となっている。従って、当該計画の実施による排水量及び負荷量の変動状況、その削減方法について具体的に説明するとともに、汚濁負荷量を十分に低減できるものとなるよう配慮すること。

- (4) 温室効果ガスについては、当該事業では能力増強とともに排出量は増加すると考えられるが、高効率化を図るなど、排出源単位を低減する努力について明らかにすること。

3. その他

準備書の作成に当たっては、予測過程を図解するなど、縦覧者に分かりやすい内容とすること。

4. 指摘事項について

別掲の指摘事項についてそれぞれ検討し、適切に対処されたい。

指 摘 事 項

1. 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持

(1) 大気質

燃料となるS D Aピッチの組成をより詳細に示すとともに、ニッケル等有害大気汚染物質の放出の可能性を検証し、必要に応じて予測、評価及び排出抑制対策について検討すること。

(2) 悪臭

脱硝装置で使用するアンモニアについて、排煙脱硝装置の制御方法を具体的に示し、リークするアンモニアによる環境影響についても明らかにすること。

(3) 水質

対象施設の稼働に伴う排水の総熱量については、一定温度まで下げる構造となっているとの記載であるが、現在より排水の総熱量が増加しないという具体的な説明を行うこと。

2. 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全

(1) 動物

計画地近隣の発電所事業に係る環境影響評価に関する現地調査で確認されたキアシハナダカバチモドキ、ズイムシハナカメムシについては生息の可能性が高いと考えられるので、類似環境があれば十分の注意を払って調査を行うこと。

3. 地域の景観の保全及び人と自然との豊かなふれあいの確保

接続する既存の煙突など事業所の他の設備も含めた一体的な景観についても調査、予測、評価の対象とすること。